



鹿ノ台自治会会員の皆様へ

## 回覧

令和4年3月20日

鹿ノ台自治連合会

会長 田口 信義

書記 宮崎 倫行



## 令和4年3月度 鹿ノ台自治連合会臨時役員会

3月20日に自治連合会臨時役員会が行われましたので、下記の通り報告いたします。

## 【日時・場所・出席状況】

- ・ 日時・・・3月20日（日）9時30分～11時00分
- ・ 場所・・・いきいきホール
- ・ 出席・・・田口連合会長、各自治会長（令和3年度連合会役員）11名、令和4年度連合会役員（再任1名、新任10名）11名、小竹事務局長

## 【要約】

発表順に下記の報告、連絡等が行われました。詳しくは議事録本文を参照ください。

- ・ R3度顧問の島原文雄氏を R4年度も継続して顧問を委嘱したい旨が会長より付議され、全役員が承認し可決されました。
- ・ R3度事務局長の小竹司氏を R4度も継続して事務局長を委嘱したい旨が会長より付議され、全役員が承認し可決されました。
- ・ 連合会会則第19条に基づき、事務職員として3名（兼本氏、芦田氏、丸山氏）を継続雇用したい旨が会長より付議され、全役員が承認し可決されました。
- ・ IT普及委員会、地域ICT連携委員会の規約再審査について全役員が承認し可決されました。

## 【議事録】

9時35分～9時50分

## 【合同臨時役員会】

## 1. 田口連合会長より

## イ) 島原顧問、小竹事務局長の再任について

## ① 顧問の委嘱（再任）

- ・ R3年度顧問の島原文雄氏を R4年度も継続して顧問を委嘱したい旨が会長より付議され、全役員が承認し可決されました。

島原文雄氏は、連合会会則第7条に基づく連合役員会顧問として3年間勤め、論理的な目線で連合役員会に意見を述べられ、貢献いただきました。



## (2) 事務局長の委嘱（再任）

- ・ R3年度事務局長の小竹司氏を R4年度も継続して事務局長を委嘱したい旨が会長より付議され、全役員が承認し可決されました。

小竹司氏は、連合会会則第19条に基づき、連合役員会事務局長を3年間勤め、安定な連合会運営に貢献いただきました。

## □) 連合会事務職員（兼本氏、芦田氏、丸山氏）の雇用継続について

- ① 連合会会則第19条に基づき、事務職員として下記3名を継続雇用したい旨が会長より付議され、全役員が承認し可決されました。

- ・ 兼本 真由美氏
- ・ 芦田 美奈子氏
- ・ 丸山 小百合氏

## ハ) R4年度自治連合会の体制及び各会長職務分掌について

新年度の役職が以下の通り決定した。

	担当	氏名	自治会	役割
会長	全般	田口 信義	東3	行政/学校/上部自治連合会出席、各委員会、対外折衝。納涼祭実行委員会委員長
副会長	総務・財務・広報担当	中世古 昭一	北2	会長補佐、連合会役員会議事運営、契約、財務運営等
	総務担当	横山 佳祐	西2	総務・労務関連事務業務
	会計担当	松川 緑	北1	会計業務、コピー印刷管理
	書記担当	北野 裕司	西1	書記、ウエルカムミーティング
副会長	防災・防犯・安全担当	野崎 滋人	東3	防犯カメラ管理、AED管理、
	防災・防犯・安全担当	神林 武瑛	南2	子ども110番旗
副会長	環境・美化・資源物個別回収担当	中井 直治	東2	資源個別回収管理、美化活動、環境衛生、公園（草刈り、トイレ）管理
	環境・美化担当	東 杏名	北3	
副会長	文化・体育・交流・福祉担当	太田 好三	東1	歩こう会、支え合い委員会委員長
	文化・体育・交流担当	江藤 瞳	西3	歩こう会、文化交流事業
	地域福祉担当	宮崎 和歌	南1	支え合い委員会副委員長
顧問		島原 文雄	東2	
会計監査		郡 由美子	東3	
事務局長		小竹 司	南1	

## 2. 総務・書記・会計（中世古副会長）

## イ) 各委員会担当について



- ① R4年度新役員に対し担当委員会の説明が行われました。次月以降連合役員会にて各委員会の委員長に順次出席いただき連合役員と各委員会の連携強化を実施いたします。
- ② 現役員から新役員への引継ぎについて  
担当者間で引継ぎ日程を調整し、4月以降の活動に支障を出さないように引き継ぎ要領等の説明が行われました。

### 3. 現役員と新役員の引継ぎ打ち合わせ

- イ) 担当者間にて引継ぎ日程の調整を行いました。

10時00分～11時00分

### 【3月度臨時役員会】

#### 1. 田口連合会長より

##### ハ) IT普及委員会、地域ICT連携委員会の規約再審査について

連合会会則第17条に基づく委員会として、R4年3月度の連合役員会で、2つの情報系準備委員会が、正式に委員会として承認されました。その際、両委員会の会則は更に検討し次回役員会で再提示し承認を得ることとなっており、その内容について会長より説明が行われ、役員全員が承認し可決されました。

- ・両委員会規約の第1条に、連合会会則第17条に基づく委員会であること
- ・委員会役員構成
- ・総会・役員会事項
- ・事業運営

#### 二) その他（鹿小だよりから）

##### ① R4年3月11日号

- ・学校周辺でうすくまっている人を助け、救急車出動の手配を自分の携帯電話から行った児童がおられました。日ごろの学校での優しい「思いやり」教育が現れたものを感じます。
- ・児童の素晴らしい対応に感心しました。

##### ② R4年2月25日号

育友会主催の教育講演会が、2月に3件とキャリア教育が行われました。

- ・教育講演会
  - (ア)心が通う関係が、人間として存在を認め合えること。
  - (イ)子どもの反抗的言動/行動は、子どもから親へのSOSである。
  - (ウ)子どものストレスの吐き出し場、ストレスに同意してもらえる場の必要性
- ・キャリア教育
  - (ア)自分の可能性を見つけ、周囲の人と協働して社会に参画する力を養うこと



## 2. 総務・書記・会計（中世古副会長）

### イ) R4年度予算編成について

各委員会へ助成金申請の提出依頼を実施します。各担当役員は委員会から相談がありましたら対応確認等をして頂きたいこと、および新担当役員に各委員会が取組んでいる事業・課題・予算等をキチンと引継ぐよう依頼がありました。

### ロ) いきいきホール・東西南北集会所再開について

自治連合会と関連部門と協議し取り決めました、いきいきホール、各集会所の閉鎖について、コロナ蔓延の新規感染者数や病床使用率などが減少傾向にあることから、下記の通り使用を再開します。

① いきいきホール：R4年3月23日（水）

- ・交流サロンは4月1日から開業します。
- ・キッズ&シニアルームは当分の間休止します。

② 東西南北集会所：R4年3月21日（月）

利用の際は引き続き、基本的な感染防止対策の順守をお願いします。

以上

次回自治連合会役員会は4月3日（日）9：30～ 於 いきいきホールにて開催予定。

連合事務所（いきいきホール内） 月・水・木・金 <開館時間 9:00～17:00>